****

**ドローン従事者のための法規セミナー開催のご案内**

ドローンが活躍する健全な経済社会の構築と、ドローンを導入する企業の発展ため、基本要素であるルールとモラルの遵守の大切さをみなさまと一緒に学びます。ルールを守らず、モラルの無い運用によって事故さらには事件に発展した際、従事する者の信用が失われ、報道による社会的印象も悪化し、さらにはドローン経済の発展に影響が出る可能性すら出てきます。このようなことにならないよう、未然に事故、事件を防ぐため、『航空法から外為法まで　知らなかったでは済まされないぞ！ドローン従事者のための法規セミナー』と題し、正しい運用のための法規を学ぶセミナーを開催いたします。

【主催】

　行政書士事務所　オフィスウエハラ

　JUIDA認定ドローンスクール　Dアカデミー沖縄那覇校

【日時】

9月27日（金）　14：00～16：00（13：30受付開始）

【場所】

沖縄県男女共同参画センター「てぃるる」　3F　研修室1

【募集人数】

40名まで（最少催行人数15名）

【参加費】

3,000円　（懇親会参加者は5,500円）

【プログラム】※90分程度を想定

　・ドローン運用にかかわる12の法規と罰則について

　・安全な運用のために

　・事故事例（国交省報告書および映像紹介）

　・質疑応答

【懇親会】

　セミナーで聞けなかった質問、疑問に対する回答、参加者どおしのコミュニケーションを目的とした懇親会を開催いたします。（1時間半程度を予定）

　9/27（金）18：00～　場所は那覇市内の飲食店を予定しております

【応募締切】

　9/20（金）　※定員に達し次第締め切ります。

【担当/お申し込み先】

　■オフィス・ウエハラ

　行政書士　上原　重已

（098-860-6125　info@office-uehara.okinawa）

　■Dアカデミー沖縄那覇校（株式会社MIKATA）

****　JUIDA認定スクールインストラクター　渡邊　康

（090-6484-7086 info@d-ac.com）